

検 第 7 0 1 号
令和2年11月20日

茨城県リサイクル建設資材
認定工場の代表者 殿

茨城県土木部検査指導課長

茨城県リサイクル建設資材評価認定制度に係る提出書類の一部電子化
について（通知）

日頃より、茨城県リサイクル建設資材評価認定制度にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、現在、茨城県では、業務のデジタル推進のため、行政手続き（申請・届出等）について、押印等の見直しに取り組んでいるところです。

この度、標記ついて、下記のとおり変更しますので、ご対応いただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

1. 提出書類の電子化について

(1) 書類の提出方法を、電子メール（E-mail）による提出に変更します。

【変更前】文書（原本：3部）を“郵送”又は“持参”にて検査指導課宛て提出

【変更後】**“E-mail”にて押印（印鑑又は電子印鑑）された文書（PDF）を添付し、
検査指導課宛てメール送付**

(2) 電子化に該当する書類や、その他詳細な事項については、「別紙」をご参照ください。

2. 提出先について

茨城県 土木部 検査指導課 建設リサイクル担当 宛て

E-mail : kensa4@pref.ibaraki.lg.jp

3. 適用日について

令和3年1月1日以降、提出する書類に適用します。

<問合せ先>

茨城県 土木部 検査指導課

建設リサイクル担当 安重

TEL : 029-301-4386

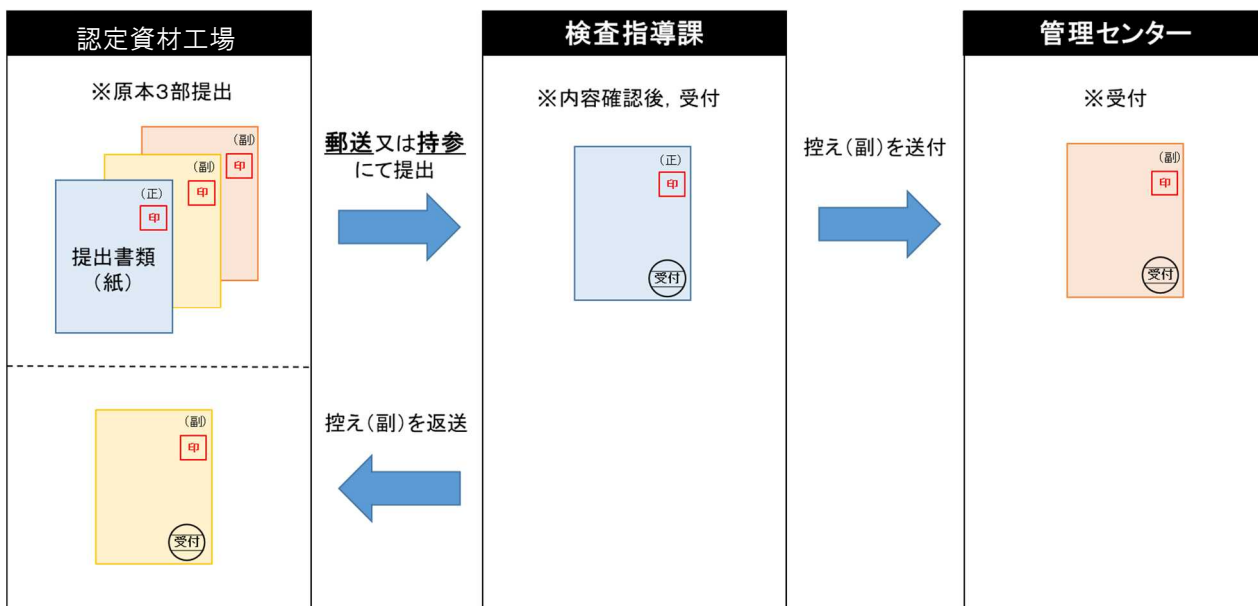
E-mail : kensa4@pref.ibaraki.lg.jp

茨城県リサイクル建設資材評価認定制度に関する提出書類の電子化について

1. 書類の提出方法の変更について

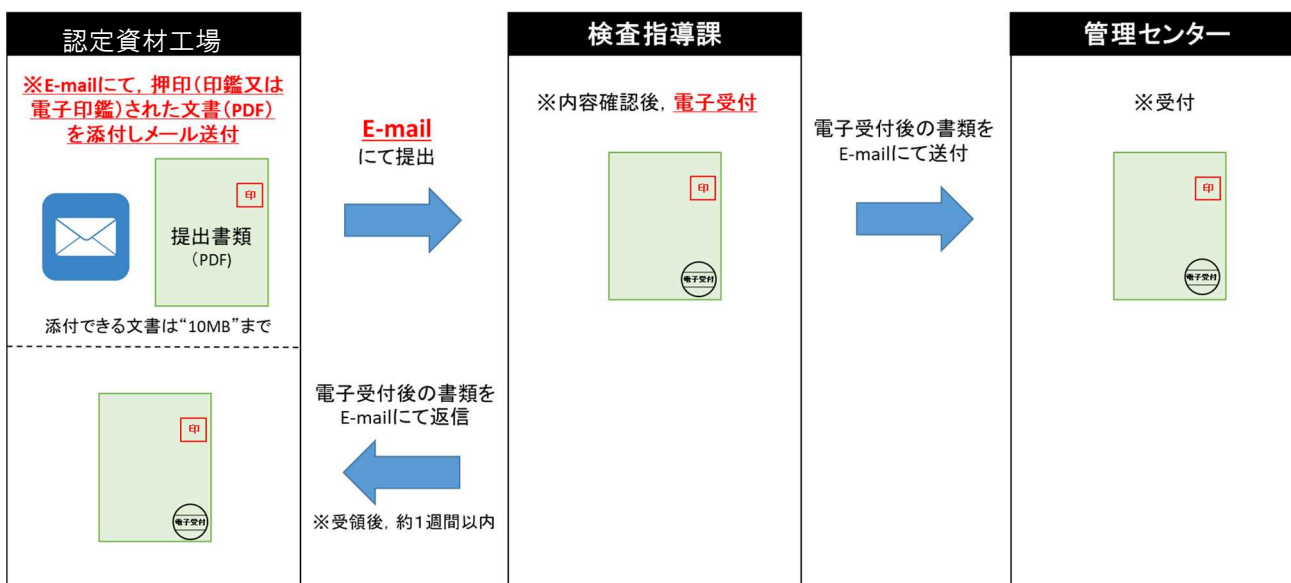
<変更前> 紙媒体

※原本（3部）を郵送又は持参にて提出



<変更後> 電子化

※E-mailにて、押印（印鑑又は電子印鑑）された文書（PDF）を添付しメール送付



送付先：茨城県 土木部 検査指導課 建設リサイクル担当

kensa4@pref.ibaraki.lg.jp

2. 電子化に該当する書類について

以下の書類（様式）は、原則として全て電子化による提出となります。

様式 No.	様式名
様式-12	茨城県リサイクル建設資材認定証 再交付申請書
様式-15	茨城県リサイクル建設資材 変更報告書
様式-16	茨城県リサイクル建設資材 廃止届

※検査指導課へ直接提出する書類のみが電子化対象となります。

3. 注意事項

- ・ **提出書類は全て PDF 形式**にて送付願います。
※Word・Excel 形式等により作成した書類は、PDF 化した上で送付願います
- ・ 添付書類として「**登記簿謄本**」や「**法人登記事項証明書**」の**原本の提出が必要な場合は、原本のみ別途郵送**にて提出願います。
※「様式-15 変更報告書」：会社名の変更、代表者の変更が該当